

(実績報告時)
別添(同意書)

TOKYO働き方改革宣言企業(以下「宣言企業」という。)を対象に、宣言後の取組の推進を支援するため、東京都との契約に基づき、公益財団法人東京しごと財団(以下「財団」という。)が、下記のとおり働き方改革支援事業を実施します。

【働き方改革支援事業の概要】

①宣言企業に対する「巡回・助言」

宣言企業へ専門家が訪問し、宣言後の取組状況の確認や今後の進め方について助言を行います。(財団から民間事業者に委託して実施します。)

※宣言企業は「巡回・助言」を拒むことはできません。

※宣言企業の承認決定から約4～6か月後に実施し、取組状況についてヒアリングを行います。

②働き方改革助成金の交付

働き方改革宣言奨励金(以下「奨励金」という。)の制度整備事業に取り組んだ企業及び宣言企業の承認決定後3か月以内に、新たに「奨励金の制度整備事業の要件を満たす制度整備」を行った企業に対し、新たに導入した制度等の利用実績があった場合に助成金を交付します。

つきましては、企業の皆様から東京都に提出された下記書類について、「巡回・助言」の訪問の連絡やヒアリングの際の参考、働き方改革助成金における整備した制度の確認など、事業の円滑な実施に必要となりますので、東京都から写しを財団に提供し、財団は働き方改革支援事業の実施においてのみ使用します。

【財団及び民間事業者提供する書類】

- ・同意書(本紙)
- ・働き方改革宣言書
- ・変更承認申請書(宣言書の内容変更を行った場合)
- ・奨励金実績報告書 別紙1及び別紙2

同意書

東京都知事殿

- 上記内容を確認しました。
- 財団が民間事業者に委託して実施する、宣言企業を対象とした「巡回・助言」の受け入れに同意します。
- 上記書類の財団及び民間事業者への提供に同意します。

※巡回・助言に関する連絡先

住 所	〒		
所 属			
職・担当者氏名			
電話・FAX番号	電話		FAX
メールアドレス			

令和 年 月 日

企業等の所在地
企業等の名称
代表者職・氏名

印